

Continuing Professional Development



建築士会CPD制度

プロバイダー用ガイドライン

公益社団法人 日本建築士会連合会

Ver.12 (2026 年 4 月)

目 次

1. 建築士会CPD制度の概要

はじめに

- 1-1 CPD制度の概要
- 1-2 履修履歴の登録
- 1-3 CPD認定プログラム
- 1-4 推奨する履修単位
- 1-5 建築士会CPD制度への参加方法
- 1-6 プロバイダー登録、プログラムの認定、出席者リストの提出方法
- 1-7 企業内研修とは
- 1-7-1 企業内研修及び講師派遣型企業内研修
- 1-8 認定プログラムの公開
- 1-9 建築CPD情報提供制度への登録
- 1-10 行政機関等におけるCPDの活用
- 1-11 認定対象となるプログラム
 - (1) 建築士会CPDプログラム認定方針
 - (2) 建築士会CPDプログラム形態分類表
 - (3) 建築士会CPDプログラム分野分類表

2. 建築士会CPD制度のご利用について

～建築士会CPDシステムプロバイダー用マニュアル

はじめに

- 2-1 プロバイダー登録の方法
 - (1) プロバイダー認定審査申請書の送付
 - (2) プログラム審査費、プロバイダー登録費
- 2-2 建築士会CPDシステムの構成
- 2-3 一般プロバイダー用システムのログイン方法
- 2-4 講習会等のプログラム認定申請方法
- 2-5 諸項目の入力の解説
- 2-6 認定教材プログラムの申請方法
- 2-7 認定プログラム実施後の作業
- 2-7-1 認定プログラム出席者リストの作成方法
 - (1) CPDカードおよびカードリーダーによる場合
 - (2) 受付名簿による場合

1. 建築士会CPD制度の概要

はじめに

建築士会では、建築士会会員の知識、技術に関する研鑽と倫理観の醸成のために、平成 14 年、自主的に CPD 制度を始め、意欲的な会員の支持を得て、運営してきました。

平成 21 年 1 月 5 日施行の改正建築士法第 22 条の 4 の規定によりすべての建築士に対する研修を行うことが建築士会に義務付けられたこと、CPD の実績データの行政機関での活用が、地方の建築工事での入札で広まっており、同じ施工現場で働く技術者として建築士にのみ CPD が提供されている現状や、一部の建築士会では県からの要請で「建築施工管理技士」にも CPD を提供していたことなどから、平成 22 年 4 月に CPD 制度を大幅に改め、全ての建築技術者にオープン化して非会員の方たちにも広く門戸を開いております。各種データの登録・管理には、IC カードによるシステムを採用して、活用先の要望に応じて履修証明を容易に発行できる仕組みとしています。

また、経営審査事項の審査基準の改正によって令和 3 年 4 月より継続教育（CPD）が加点对象、最大 10 点加点になりました。

1-1 CPD制度の概要

建築士会が建築士等の能力開発にふさわしい研修として認定した講習会等の研修プログラムに CPD 参加者が出席し、その情報を CPD 単位として建築士会が専用サーバーに登録することで CPD 参加者の履修履歴を蓄積します。この履歴に基づき、参加者の求めに応じて建築士会が証明書を発行する仕組みです。

現在、多くの行政機関等が工事入札等において建築士会の発行する証明書を加点等評価の対象としています。

1-2 履修履歴の登録

研修プログラム参加時に IC カード等による研修会場等での出席記録等により登録を行います。

(1) CPDカードによる単位登録

研修プログラム参加時に個人 ID（建築士登録番号ほか）の入った「CPD カード」により研修会場等に設置されたカードリーダーに入力することで出席記録とし、建築士会（事務局）がカードリーダーに記録された出席者リストをデータ化して連合会の設ける専用サーバー（履歴簿）へ登録します。

(2) 出席者名簿への手書きによる登録

カードリーダーの設置が無い認定プログラムでは、当日会場におかれている出席者名簿台帳に「CPD 番号」とカナ氏名を記入してください。

また、プロバイダーが受講申込名簿等から欠席者を除き、建築士会を通じてサーバーに登録する場合があります。この場合は、受講するのみで単位が自動的に登録されます。

(3) 会誌連載講座等の認定教材の履修登録

ネット上で CPD 参加者が設問に対する解答を入力し、正解の場合に建築士会（事務局）が CPD 履歴として登録します。※CPD 情報提供制度では対象外となります

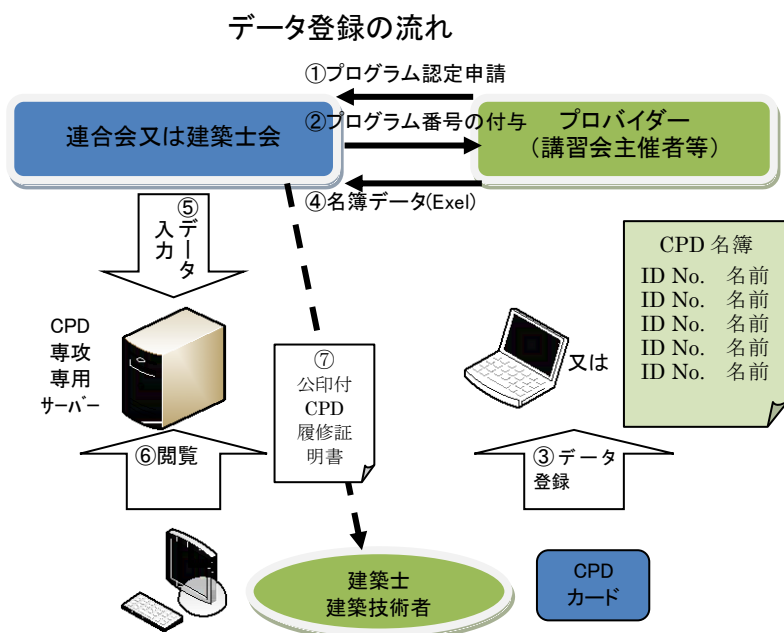
(4) 他団体との認定プログラムの共有・単位の自動登録

CPD で連携をしている日本建築家協会（JIA）、建築 CPD 情報提供制度とは、CPD 情報システムを通じ認定プログラムを共有しています。

建築士会のプログラムに参加することで、システムを通じて JIA と情報提供制度へも CPD 単位が自動的に登録されます。

ただし、証明書の交付については、それぞれの CPD 制度に参加する必要があります。

※建築 CPD 情報提供制度では「管理建築士講習」、「構造／設備一級建築士講習」、その他業務独占のある資格取得に係る講習は対象外のため、情報提供制度には登録されません。1-9 を参照下さい。



CPD カード



1-3 CPD認定プログラム

CPDの履修対象となるプログラムは、開催前に予め審査委員会において認定されたプログラムであることを原則とします。

単位換算は、プログラム実施時間から休憩時間なども控除し、1時間あたり1単位の実時間換算(30分を超える時間は1時間)とします。

1-4 推奨する履修単位

建築士会では、1年間に12単位以上の履修を推奨します。

1-5 建築士会 CPD 制度への参加方法

建築士会 CPD 制度に参加を希望する建築士等は、建築士会で所定の手続と所定の費用を納めて参加登録をします。

1-6 プロバイダー登録、プログラムの認定、出席者リストの提出方法

講習会等の主催者（プロバイダー）が、自ら行う講習会等を建築士会 CPD 認定プログラムとする場合、先ず建築士会へプロバイダー登録をします。

次に、プロバイダーがプログラムの認定申請を行い、建築士会内の審査会がその内容を審査します。認定されたプログラムの開催終了後にプロバイダーは出席者リストを建築士会へ提出(プロバイダー用システムより Excel ファイルで提出)し、建築士会がその情報をシステムに登録します。

1-7 企業内研修とは

CPD プログラムは、原則として**すべての参加者に関われていること**を基本としています。CPD 情報提供制度プログラム認定基準を満たすことで、企業内研修であっても CPD 情報提供制度プログラムとして申請が可能です。

1-7-1 企業内研修および講師派遣型企業内研修について

企業内研修は、自社の社員を対象とした講習を指します。一方、**講師派遣型企業内研修**は、自社以外の特定の企業の社員のみを対象とした講習会です。

また、会員登録を要し、会員以外は参加できない講習会については、複数の企業の方が参加している場合でも企業内研修として扱われます。

企業内研修の場合、出席者名簿の提出時には以下の資料が別途必須となります。

1. **研修資料**: 当日使用したテキストデータまたはパワーポイントのデータ
2. **当日の様子のわかる写真**: 日付が入り、おおよその全体人数が把握できるカットと講師が写っている写真 2 枚以上が必須です。

プログラム認定申請

プログラム認定の申請を行います。
認定申請に際し以下のプログラム基本情報を入力してください。

▼ プログラム基本情報入力	
*印の項目は必ず記入のこと。	
申請年月日	2025年5月28日
参加制度	[建築士会] (申請先士会: 連合会)
* 申請先制度	[建築士会] (申請先士会: 連合会)
プロバイダー名	公益社団法人日本建築士会連合会
協賛会社名	
* 形態	選択してください 該当するものを選択してください。その際は、[XX]で始まる説明を選択します。 ☒ 企業内研修会である ☐ 企業内研修会ではない
* 分野	選択してください 該当するものを選択してください。その際は、[XX]で始まる説明を選択します。
ランク	A
専攻領域	まちづくり
	時間
* 単位数	※時間については実時間を整数で入力して下さい。 また30分以上の場合は切り上げ、30分未満の場合は切り捨てとして下さい。 (例) 1時間の場合 . . . 1 1時間10分の場合 . . . 1 1時間30分の場合 . . . 2
講師氏名	

プログラム概要

建築士会CPD システム		プロバイダー用	
プログラム認定申請 / Web講習会 / 認定成績申請 / プログラム認定申請 / プログラム出席者名簿提出 / パスワード管理		ログアウト	
プログラム出席者名簿提出			
プログラム出席者名簿の提出を行います。 出席者名簿ファイルを選択して添付してください。			
▼ プログラム情報			
プログラムID: 00482034 プログラム名: 概要の確定1000文字			
▼ プログラム出席者名簿			
☒ 出席者あり ☐ 出席者なし			
出席者名簿			
出席者名簿ファイル	ファイルを選択	選択されていません	
研修資料			
研修資料*	☐ 添付 ☐ 郵送 ☐ 市販テキスト	ファイルを選択 選択されていません	
研修風景			
研修風景(全景)①*	ファイルを選択	選択されていません	
研修風景(講師)②*			ファイルを選択 選択されていません
研修風景③	ファイルを選択	選択されていません	
研修風景④	ファイルを選択	選択されていません	
研修風景⑤	ファイルを選択	選択されていません	
※出席者がいない場合は、「出席者あり」にチェックを入れ、出席者名簿ファイルを指定して「次へ」をクリックしてください。 ※出席者がいなかった場合は、「出席者なし」にチェックを入れ、「次へ」をクリックしてください。(名簿ファイル不要) 出席者名簿ファイル(xls)のファイル名は、「プロバイダーID」+「_ (アンダースコア)」+「プログラムID」.xlsとなります。 ex: XXXXXXXX_YYYYYYY.xls 企業内研修会プログラムでは研修資料(pdfファイル)、研修実施中の写真(おおよその全体人数が把握できる写真、講師が映っている写真:画像ファイル2枚)の提出が必要となります。			
キャンセル 次へ			
申請を終了し、トップページへ戻ります。			

1-8 認定プログラムの公開

本会で認定するプログラムについては、ホームページにおいて公開します。
また、プログラムの表示は、以下の条件で絞り込み検索が可能です。

建築士会 CPD 参加者 TOP 画面

WEB 認定プログラム一覧



- 絞り込み条件
- ①形態
講習会、見学会等
 - ②分野
倫理・法令、設計・監理等
 - ③実施場所都道府県
 - ④プロバイダー名
 - ⑤実施日あるいは実施期間

表示されるプログラムの一覧

日時	認定プログラム名	プロバイダー名	形態	分野	地域	会場	単位
2010年3月1日～ 2010年3月1日迄	テスト入力認定プログラム JIA・本会	(社)北海道建築士会	士会特別認定講習会	設計・監理分野 設備系・輸送	北海道	テスト入力認定プログラム責任者会場	2

1-9 建築 CPD 情報提供制度への登録

本会で認定されたプログラムの内、建築 CPD 情報提供制度認定基準に定められた（共通認定プログラム）については、（公社）日本建築家協会および建築 CPD 情報提供制度（事務局：（公財）建築技術教育普及センター）においても認定プログラムとして登録されますので、取得単位がそこで活用されます。

ただし、「管理建築士講習、構造・設備一級建築士講習」、「資格の取得に係る講習」、「認定教材」、「士会特別認定講習」については、情報提供制度の対象とはなりません。

1-10 行政機関等における CPD の活用

行政機関の工事入札等において、多くの行政機関、国土交通省ほかが建築士会 CPD を加点の対象としており、今後、新たに発注工事入札等において CPD を加点対象とする機関は加速的に増えると予想されます。経営審査事項の審査基準の改正により令和 3 年 4 月より継続教育（CPD）が加点対象、最大 10 点加点になりました。今後、CPD に業務的なメリットを感じて新たに同制度に参加する建築技術者が増えると同時に CPD 単位取得のために各種の研修プログラムに参加される機会も増えるものと予測します。

1-1-1 認定対象となるプログラム

認定プログラムの対象となるプログラムは、以下の「建築士会CPDプログラム認定基準」および「建築士会CPDプログラム判定指針」に基づき、建築士会CPD審査委員会が審査を行います。

(1)「建築士会CPDプログラム認定方針」

1 認定方針	1 研修プログラムの内容は、建築士や建築関連技術者の知識及び技術の向上や公共の福祉の増進に資するものでなければ、認定することができない。 2 研修プログラムの内容が、次の①から③までに掲げるものに該当するときは、CPD 規則第13条の認定をすることができない。 ① 懇親やレクリエーションを目的とするもの ② (2) 建築士会CPDプログラム形態分類表の研修プログラムの形態若しくは内容、又は(3) 建築士会CPDプログラム分野分類表の研修プログラムの分野にあてはまらないもの ③ 客観的な事実に基づき、特定の商品、材料、各種ソフト等の宣伝、販売、取り扱い説明等を目的とするものであると判断されるもの 3 インターネットによるライブ形式の講習会については、以下の条件で認定とする。 出席者情報の確認は次のいずれかの電子記録情報をもって行う。ただし、③を条件とした場合は認定教材（建築士会 WEB セミナー）として扱い、建築CPD情報提供制度の対象外とする。 ① 視聴履歴 ② 画面スクリーンショット ③ 視聴修了後の設問への回答 4 インターネットによるオンデマンド配信形式の講習会については以下の条件で認定とする。 (1) 出席者情報の確認は次のいずれかの電子記録情報を持って行う。 ① 視聴履歴 ② 画面スクリーンショット (2) プロバイダーは、受講者の 1 回目の動画再生においては、実視聴時間の短縮ができないよう、早送り再生や再生速度の変更などの制御を動画配信システムで行う。
2 認定時間	1 研修プログラムの認定時間は、当該研修プログラムの研修の内容となるべき実質時間とし、次の①及び②に即して算定するものとする。 ①認定時間は、研修プログラムの実質時間を積算し、30 分未満の端数があるときは、その端数を切り捨て、30 分以上の端数があるときは、これを1時間に切り上げ、1時間単位に換算した時間とする。 ②昼食時間又は移動時間は、実質時間の積算の対象としない。 ③2日以上にわたる研修プログラムは、それぞれの開催日ごとに別の研修プログラムとみなし、認定時間を算定するものとする。 2 専門家としての災害対策支援活動（震災時等建築物応急危険度判定活動、罹災証明支援、被災者向け建築相談等）の認定時間は、震災時等建築物応急危険度判定活動は、活動日1日あたり7時間とし、罹災証明支援、被災者向け建築相談等は、活動日の実績に基づき活動日半日あたり4時間、活動日1日あたり7時間のCPD実績として登録される。事後申請によりCPD実績として登録することができる（手数料は無料）。なお、申請受付期間は活動した日の翌年度末までとする。活動日半日については、午前、午後、あるいは午前・午後をまたぐ場合によらず、すべて4時間とする。
3 研修責任者の設置及びその責務	1 研修プログラムの実施及び出席者名簿の管理に関してすべての責任を担う者（以下「責任者」という。）を定めなければならない。 2 1の責任者は、CPD規則第14条第1項の名簿（電子データにより作成するものであること。）の作成及び提出を行うほか、研修プログラムの実施を証する資料※1を当該研修プログラムの実施の日から起算して6月が経過する日まで保管し、その間に本会又は建築士会の請求があったときは、これを提出しなければならない。

※1 当該研修プログラムの案内用リーフレットの類、テキストの類及び研修実施中の写真（日付があり、およその全体人数が把握できるカットと講師が映っているカットが望ましい。）研修資料と研修実施中の写真（日付があり、およその全体人数が把握できるカットと講師が映っているカットが望ましい）

(2) 建築士会CPDプログラム形態分類表

プログラム形態分類		内容	単位換算基準※1	プログラム形態コード
参加型研修	定期講習	建築士法第22条の2に規定された定期講習 (一級・二級・木造建築士、構造・設備設計一級建築士)	認定時間((建築士会CPDプログラム認定方針に定める認定時間による。以下同じ)×1	K105
	士会特別認定研修	建築士法第22条の4第5項に基づき、建築士に対し、その業務に必要な知識及び技能の向上を図るために行う建築技術に関する研修(「すべての建築士のための特別総合研修」その他これに類するものをいう。) ※建築CPD情報提供制度では認定対象外	認定時間×1	K170
	法定講習	1 建築士法第10条の2に基づく構造設計一級建築士講習又は設備設計一級建築士講習、 2 建築士法第24条に基づく管理建築士講習 3 建設業法第26条に基づく監理技術者講習 4 前3項に掲げるもののほか、法令に基づき開催する講習会等 ※建築CPD情報提供制度では認定対象外	認定時間×1	K100
	講習会等	建築士その他の建築に携わる技術者の業務に必要な知識及び技能について理解を深めることを目的として行われる講習会等で、特別認定研修及び法定講習に該当しないもの(セミナー、シンポジウム、講演会等、当該講習会等の形式を問わない。) ※資格の取得に係る講習は、建築CPD情報提供制度では認定対象外	認定時間×1	K140
	見学会等	実地における見聞を通じ、建築士その他の建築に携わる技術者の業務に必要な知識及び技能について理解を深めることを目的として行われる見学会等	認定時間×1	K150
	認定教材	建築士その他の建築に携わる技術者の業務に必要な知識及び技能の向上に資するものであるとして、審査評議会において予め認定された教材を用いての学習 ※建築CPD情報提供制度では認定対象外	内容と頁数により 1~5単位 教養書の内容の本は上限3単位	K310
情報提供型研修	講師等	特別認定研修、法定講習、講習会等における講演、講義等(ただし、ワークショップのテーブルマスター等、比較的軽易な進行役等に類するものを除く。)※2	認定時間×1	K210
	社会貢献活動	広く公共の福祉の増進に資するものであって、公益性又は公共性の高い活動で、次に掲げる例に類するもの※3 (例) 地方自治体又は建築士会等の公益法人が行う住宅相談又は建築相談又は災害対策支援活動(震災時等建築物応急危険度判定活動、罹災証明支援、被災者向け建築相談等)、裁判所により選任された鑑定委員又は調停委員の業務、まちづくり活動等	認定時間×1	K240

※1 研修みなし時間の考え方 30分未満は「0」 30分以上は「1」とする。

※2 講習会等の出席者名簿の登録の際、講師欄に記載することで単位登録が可能

※3 専門性を伴う活動であること。

(3) 建築士会CPDプログラム分野分類表

プログラム分野分類			プログラム 分野コード
倫理	倫理		B110
	法律,規準,基準,規格,建築紛争		B120
	その他		B130
設計・監理分野	計画系	建築意匠、建築計画、建築材料、街づくり、都市計画、保存・再生、景観、福祉、環境、防災計画 等	B210
	構造系	力学・動力学、構造解析、構造材料、各種構造学、基礎構造、地震・耐震工学、構造設計法、耐震診断、補修・補強技術 等	B220
	設備系	空調	B231
		衛生	B232
		電気	B233
		輸送	B234
		全般、その他	B235
施工管理分野	建築系	総合施工計画、仮設、土工事、杭地業、躯体、仕上げ、改修、解体 等	B310
	設備系	空調、衛生、電気、昇降機、特殊、輸送、全般 等	B320
マネージメント分野	生産・管理	企画、事業計画、CM、PM、RM、コスト管理、積算、品質保証、安全管理、コンカレント設計、ISO、ファシリティマネージメント、性能検証（コミッションング） 等	B410
	事務所等運営	企業・事務所運営、保険・保証制度、契約、訴訟、コンプライアンス 等	B420
関連分野	関連分野	建築論、建築史、技術動向、BIM・CAD・その他コンピュータソフトウェア、工学技術に関する外国語、土木、都市計画、保存、景観、福祉、エネルギー、リサイクル、学術・技術論、芸術・文化、化学、物理、機械、電子、SDGs、IoT 等	B510

2. 建築士会CPD制度のご利用について

～プロバイダー用建築士会CPDシステム利用マニュアル

はじめに

講習会等の主催者（プロバイダー）が、自ら行う講習会等を建築士会 CPD 認定プログラムとして活用する場合、まず建築士会へプロバイダー登録の申請をします。

次に、プロバイダーがプログラムの認定申請を行い、建築士会内の審査会がその内容を審査し、認定されたプログラムの開催終了後にプロバイダーは出席者リストを建築士会へ提出します。

これらのプロバイダーが行う諸手続き等の大半は、建築士会CPDシステムをご利用いただくこととなります。

システムの使用には、所定の URL からシステムにログインして行います。

表 1 プロバイダーの手続・作業等の流れ

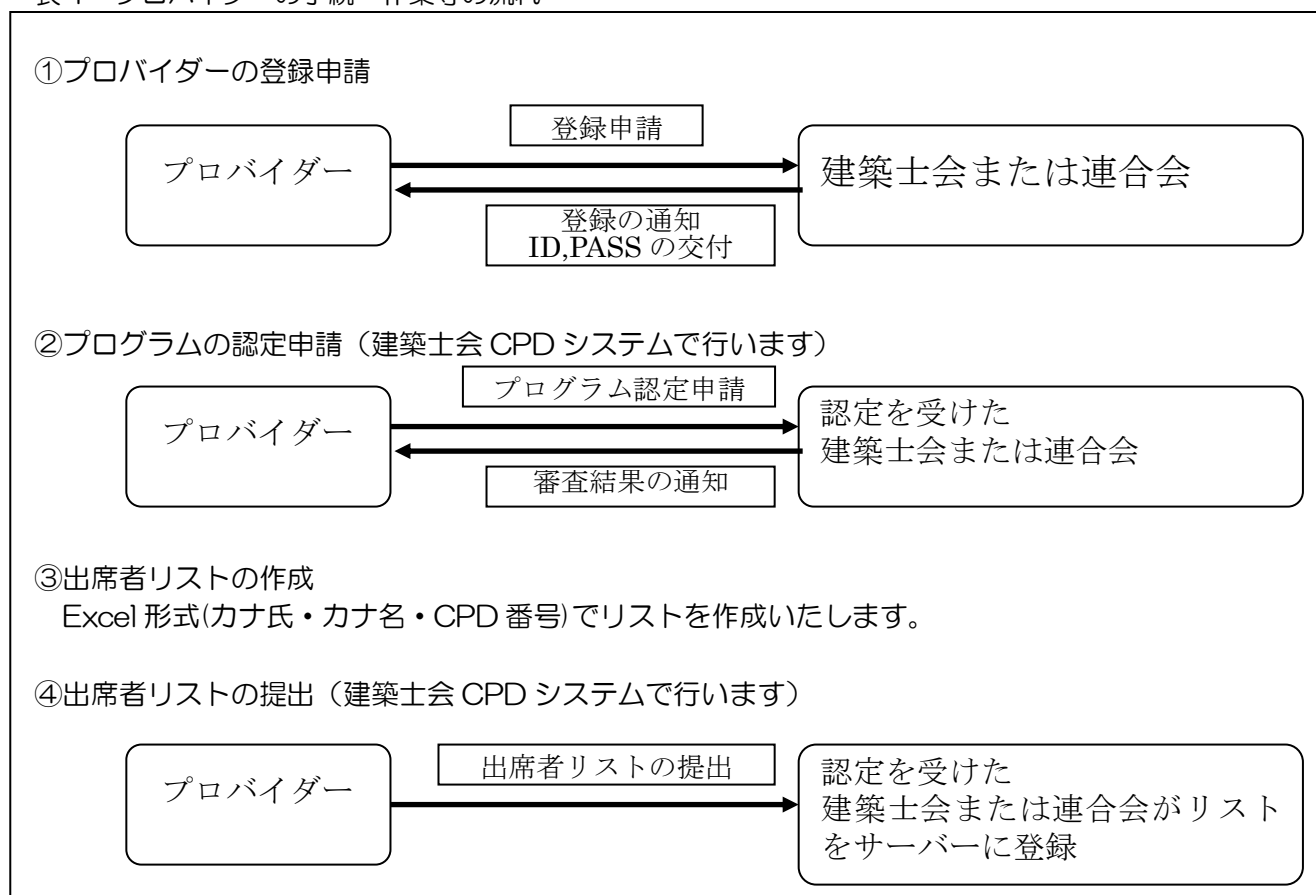


表 2 プログラム申請とプログラム実施後の処理

プログラムの申請手続き	HP の所定のページを利用して入力することにより申請する。
講習会等の参加型研修の場合の出席者の処理	①講習会場等でカードリーダーの設置と終了後に出席者リストの提出する ②または、受付名簿による出席者リストの提出（Excel シートをシステムへ登録する）
認定教材の場合の処理	設問、CPD マークを誌上へ掲載。 プログラム申請の際に回答を建築士会 CPD システムへ登録する

2-1 プロバイダー登録の方法

(1) プロバイダー登録申請書の送付またはシステム上での申請

- ① 建築士会で定める様式「建築士会CPD制度プロバイダー登録申請書」に必要事項を記載の上、申請を希望する建築士会へ提出します。
- ② 申請先は、プロバイダー主催によるプログラムの開催が県内限定等である場合には、当該都道府県建築士会へ申請してください。
- ③ 東京、名古屋、大阪など複数県で開催を予定する場合には日本建築士会連合会へ申請してください。
- ④ 建築士会内の審査会でプロバイダー審査を行い、登録させていただきますと「建築士会CPDシステム・プロバイダー用画面」にログインするのに必要な「ID番号」と「パスワード」をお知らせいたします。
- ⑤ プロバイダーのIDとパスワードは1社に1つとなります。本社（本部）と支社（支部）で、別々に申請を行う場合には、それぞれから申請をお願いします。
- ⑥ プログラムの申請は、IDとパスワードを取得後に、専用システムを通じて行います。

(2) プログラム審査費、プロバイダー登録費

プログラムの審査に当たり、別途、プログラム審査費またはプロバイダー登録費が必要となります。

- ① プログラム審査費 研修プログラム主催者（士会以外）からの申請に基づく、1 プログラム（1 開催分）当たりの審査料
- ② プロバイダー登録費 研修プログラム主催者が、建築士会 CPD 制度へプロバイダーとして機関登録する場合の費用（プロバイダー主催によるプログラムには別途プログラム審査料は不要）本社（本部）と支社（支部）で、別々に登録する場合には、それぞれに登録費が必要となります。本社（本部）が支社（支部）で主催するプログラムの申請やプログラム終了後の出席者名簿提出等を取りまとめている場合は、本社（本部）の登録のみで結構です。

表 2-2 プログラム審査費とプロバイダー登録費（税別）

プログラム審査費	5,000 円／1 プログラム(1 開催分)
プロバイダー登録費	建築士会以外の企業・団体等 50,000 円／年間

※運用開始後、動画配信プログラムをご契約いただく場合は別途費用が掛かります。

2-2 建築士会CPDシステムの構成

建築士会CPDシステムは、下記の3つで構成されています。

- ①事務局が作業するための「事務局用」
- ②講習会等のプログラム主催者が行う「プロバイダー用」
- ③参加者が自身の履修状況等を確認するための「参加者用」

プロバイダーは、プロバイダーシステムにログインし下記の2点を行っていただくこととなります。

- ①建築士会等へのプログラム認定申請に係ること
- ②プログラム開催後の出席者リストの提出

2-3 プロバイダー用システムのログイン方法

URL https://kenchikushikai-cpd.jp/index_p.php

一般プロバイダーのためのIDとパスワードについては、プロバイダーから建築士会へプロバイダー登録申請後、建築士会より発行されます。初期パスワードは、「shikaicpd」に設定されています。

※パスワードは、システム利用開始後に、好きなパスワードにシステム上で変更が可能です。

プロバイダーID 初期登録時に自動発行されます。

パスワード shikaicpd (初期設定値)

[文書の重要な部分を引用して読者の注意を引いたり、このスペースを使って注目ポイントを強調したりしましょう。このテキストボックスは、ドラッグしてページ上の好きな場所に配置できます。]

CPD 情報システム

プロバイダー用

CPD情報システムでご利用いただけるメニューの一覧です。

新規プロバイダー登録

プログラムの認定を行うためには、プロバイダーの新規登録が必要です

システムログイン

システムログインはこちらから

貴社のプロバイダーID とパスワードを入力

CPD 情報システム

プロバイダー用

CPD 情報システム ログイン

CPD情報システムへのログインを行います。
プログラムの認定を行うためには、プロバイダーの登録が必要となります。
登録していないプロバイダーは**新規登録**を行ってください。
ログインパスワードを忘れた場合は、**こちらで変更**を行います。

ログインが必要です

プロバイダーIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

プロバイダーID

パスワード

ログイン

ダウンロードの上、zipファイルを解凍していただき、その中のセットアップをダブルクリックするとインストールが始まりますので、画面の指示に従ってください。
※なお、対応カードリーダーは、SONY社製PaSoRi 型番：RC-S380のみとなります。
[ソフトウェアのダウンロード](#) (CPD出席登録システム v3.01)

プログラム認定申請状況確認

プログラムの認定の申請状況の確認はこちらから

Web講習会／認定教材 申請

Web講習会／認定教材の申請はこちらから

プログラム認定申請

新しくプログラムの認定申請はこちらから

プログラム出席者名簿提出

プログラム開催後の出席者名簿の提出はこちらから
出席者名簿のテンプレートをダウンロードしてご利用ください。

ログインパスワード変更

ログインパスワードの変更はこちらから

出席者名簿の提出時にはファイル名称を以下のようにしてください。
「プロバイダーID」＋「_」(アンダースコア)＋「プログラムID」.xls (ex: xxxxxxxx_Yyyyyy.xls)
* Webブラウザによっては上記リンクよりダウンロードできないことがあります。
その場合は、**こちらからダウンロード**してください。

企業内研修会の出席者名簿の提出時には、(1) 研修資料と (2) 研修実施中の写真 2 カット (おおよそ全体の人数が把握できるカット、講師が映っているカット) を添付して下さい。

①プログラムの認定の申請状況の確認

②認定教材プログラム申請

③プログラムの認定申請

④プログラム開催後の出席者名簿の提出

⑤ログインパスワードの変更

運用開始後は動画配信プログラムにご契約いただくと動画プログラムの申請ボタンが追加されます。
オンデマンド講習の申請はこちらからお願いいたします。
こちらの動画配信プログラムをご利用いただくことで共通認定のプログラムとして承認されます。

12

2-4 講習会等のプログラム認定申請方法

プロバイダーが、プログラムを申請し、認定されるまでの手順です。

なお、認定対象となるプログラムについては、1-10を参照してください。

申請から承認までのスケジュールは下記のとおりです。

審査評議会は、申請締切日の翌月上旬から中旬頃に行います。

プログラム申請の締め切りは、毎月20日となりますのでそれまでに申請ください。

(20日が土日祝日にあたる場合は、直前の営業日までとなります。)

なお、申請締切日から承認がおりるまで約1ヶ月程度お時間をいただいております。

※プログラム開始日は、申請締切日翌々月の1日以降の開催で申請ください。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

例：11/20 締切、12/20 頃承認、1/1 以降開催

- ①「プロバイダー用システム」ログイン画面から「ログインID」と「パスワードID」を入力し、「ログイン」ボタンをクリックして「プロバイダー用システム」画面に入ります。
- ②プログラム認定申請ボタンをクリックし、プログラム認定申請画面を出します。
- ③諸項目を入力します。

▼ プログラム基本情報入力

*印の項目は必ず記入のこと。

申請年月日	2022年6月16日	プロバイダーID	10000017
参加制度	[建築士会] (申請先士会：連合会)		
* 申請先制度	[建築士会] (申請先士会：連合会)		
プロバイダー名	公益社団法人日本建築士会連合会		
協賛会社名			
* 形態	選択してください 該当するものを選択してください。その際は、[XX]で始まるコードを選択します。 ☐ 企業内研修会である ☒ 企業内研修会ではない		
* 分野	選択してください 該当するものを選択してください。その際は、[XX]で始まるコードを選択します。		
ランク	A		
専攻領域	まちづくり		
* 単位数	時間 ※時間については実時間を整数で入力して下さい。 また30分以上の場合は切り上げ、30分未満の場合は切り捨てとして下さい。 (例) 1時間の場合・・・1 1時間10分の場合・・・1 1時間30分の場合・・・2		
講師氏名			
プログラム概要			
* 情報表示	☐ 表示する ☐ 表示しない		
* プログラム名			
* 責任者氏名	山田隆一 高橋宏志		
* 日時	2022年06月16日13:00 ~ 2022年06月16日13:00迄		
* 会場名			
* 会場所在地	都道府県		
参加費	☒ 無料 ☐ 有料 0 会員 0 一般		
募集人数	人		

※なお、対応カードリーダーは、SONY社製PcSoRi 型番：RC-S380のみとなります。
ソフトウェアのダウンロード (CPD出席登録システム V3.01)

プログラム認定申請状況確認 プログラムの認定の申請状況の確認はこちらから

Web講習会/認定教材 申請 Web講習会/認定教材の申請はこちらから

プログラム認定申請 プログラムの認定申請はこちらから

プログラム開催後の出席者名簿提出 プログラム開催後の出席者名簿の提出はこちらから
出席者名簿のダウンロードをダウンロードしてご利用ください。

ログインパスワード変更 ログインパスワードの変更はこちらから

出席者名簿の提出時にはファイル名を以下のようにしてください。
「プロバイダーID」+「_」(アンダースコア) + 「プログラムID」.xls (ex: 10000001_YYYYYY.xls)
*WEBブラウザによっては上記リンクよりダウンロードできないことがあります。
その場合は、こちらからダウンロードしてください。

企業内研修会の出席者名簿の提出時には、(1)研修資料と(2)研修実施中の写真2カット(おおよその全体的な人数が把握できるカット、講師が映っているカット)を添付して下さい。

- ④企業内研修の場合は1-7を参照ください。
- ⑤入力が終わりましたら、「次へ」を押します。
- ⑥入力内容を確認し、「申請する」を押します。
- ⑦「終了する」または「続けて申請」を押します。
- ⑧審査の結果は審査会後に申請先連合会または建築士会より通知されます。

2-5 諸項目の入力の解説

プログラム基本情報入力

項目	入力内容（*が付いている項目は、記入必須です）
①申請年月日とプロバイダーID	ログインすることで自動表示されます。
②協賛会者名	行政、団体、民間企業等で協賛（後援）者があれば記入してください
③*形態	記入欄右のワプルダウンメニューの1.参加型学習から選択してください。 講習会にはいわゆる講習会にセミナー、シンポジウム、講演会等の参加型学習形態のものが含まれます。 企業内研修を開催する場合は「企業内研修である」を選択してください。
④*分野	記入欄右のワプルダウンメニューから選択してください。 法律と設計監理等、分野が多岐にわたる場合、主として該当するものを選択してください。
⑤ランク	ランク 当該プログラムの内容が高度なのか初歩的なものかを主催者の判断でA～F段階により選択してください。 A かなり高度な内容 B 高度な内容 C やや高度 D 普通 E 比較的初歩的な内容 F 初歩的な内容
⑥専攻領域	建築士の業務がどれに相当するかをプルダウンメニューから選択してください。
⑦*単位数	1時間1単位を基準とし、0～0.5未満の場合は0、0.5以上の場合は1に換算し整数のみ入力してください。少数部分は入力しません。また、休憩・昼食・移動時間は対象外とします。なお、講師の単位数入力欄は入力不要です。
⑧講師氏名	確定でなければ、予定でも結構です。 <u>お名前とご所属をご記載ください。</u>

プログラム概要

項目	内容
①情報開示	表示するにチェックを入れると建築士会 HP の認定プログラムに掲載しますので、通常はこちらにチェックを入れてください。 企業内研修など公開されていないものについては、表示しないにチェックを入れてください。
②プログラム名	講習会等の名称を入れてください。
③責任者氏名	事業部・建築太郎など、当該事業の責任者名を入れてください。
④日時	開催日と開始～終了までの開催時間を入力してください。 <u>開催が2日以上にわたる場合は、それぞれ日別で申請してください。</u> <u>オンデマンド学習で配信期間が長期にわたる場合は、月ごとに分けて申請ください。</u>
⑤会場名	会場名を入れてください。 <u>オンデマンド配信またはライブ配信の場合は（使用するツール）を記載してください。</u>
⑥会場所在地	都道府県名はプルダウンメニューから選択し、その右欄には町名番地等を入れてください。
⑦参加費	受講料を入れてください。（無料の場合入力不要です。）
⑧会員	建築士会会員が参加する場合の受講料を入れてください。
⑨募集人員	募集人員を入れてください。
⑩概要	講習概要を500文字以内で入力してください。 <u>なるべく詳細にご記入下さい。当日のスケジュールもご記入下さい。</u>
⑪詳細ページ URL	貴社において詳細情報のページがあれば、入力してください。
⑫*問い合わせ先名称	貴社名等、当該講習の問合せ先団体等名称
⑬*電話番号	⑫の連絡先
⑭FAX 番号	⑫の FAX 番号
⑮E-Mail アドレス	⑫のメールアドレス

2-6 認定教材/建築士会 WEB セミナー申請方法

「認定教材/建築士会 WEB セミナー申請」を押します。



① 建築士会 WEB セミナー（建築 CPD 情報提供制度の一部対象外）

インターネットによる講習会の出席者情報を、視聴修了後の設問への回答で確認する講習会が該当します。設問と回答の準備をお願いします。

インターネットによる講習会の認定方針

インターネットによる講習会については、以下の条件で認定とする。

出席者情報の確認は次のいずれかの電子記録情報をもって行う。ただし、③を条件とした場合は認定教材（建築士会 WEB セミナー）として扱い、建築 CPD 情報提供制度の対象外とする。

- ① 視聴履歴
- ② 画面スクリーンショット（5 分に一回）
- ③ 視聴修了後の設問への回答

認定教材/建築士会WEBセミナー 申請

認定教材/建築士会WEBセミナーの登録を行います。

=====

申請年月日	2023年10月20日	プロバイダーID	10000017			
申請先制度	[建築士会] (申請先士会：連合会)					
プロバイダー名	公益社団法人日本建築士会連合会					
認定教材 建築士会WEB セミナー						
形態	1. 建築士会WEBセミナー ▼ 建築士会CPD認定のみのWEBセミナーは1. 建築士会WEBセミナーを、 認定教材（専門書誌等購読）は2. 認定教材を選択して下さい。					
分野	選択してください ▼					
ランク	C ▼					
専攻領域	統括設計 ▼					
* 単位数	2 時間 ※時間については実時間を整数で入力して下さい。 また30分以上の場合は切り上げ、30分未満の場合は切り捨てとして下さい。 (例) 1時間の場合 1 1時間10分の場合 1 1時間30分の場合 2					
設問の回答	設問	1	2	3	4	5
	回答	b ▼	- ▼	- ▼	- ▼	- ▼

プルダウンメニュー
1.建築士会 WEB セミナ
ーを選択して下さい。

プルダウンメニュー
講習時間を選択して下
さい。

プルダウンメニュー
問題の回答番号を入力
して下さい。

② 認定教材

認定教材／建築士会WEBセミナー 申請

認定教材／建築士会WEBセミナーの登録を行います。

申請年月日	2023年10月20日	プロバイダーID	10000017			
申請先制度	[建築士会] (申請先士会：連合会)					
プロバイダー名	公益社団法人日本建築士会連合会					
認定教材 建築士会WEB セミナー	会誌「建築士」10月号CPD講座「戸建住宅」					
形態	2. 認定教材 建築士会CPD認定のみのWEBセミナーは1. 建築士会WEBセミナーを、 認定教材（専門書誌等購読）は2. 認定教材を選択して下さい。					
分野	選択してください					
ランク	C					
専攻領域	統括設計					
設問の回答	設問	1	2	3	4	5
	回答	b	-	-	-	-

申請を中止し、トップページへ戻ります。

プルダウンメニュー
問題の回答番号を入力して下さい。

- ①認定教材のタイトル（雑誌の場合発行号と特集記事）名を入力します。 月間●●建築情報 ●年●月号
- ②形態 プルダウンメニューより、該当するものを選択してください。
※その際は、[番号]で始まる説明を選択します。WEB 講習会の場合は[01]講習会を選択して下さい。
認定教材の場合は[02]専門書誌等購読を選択して下さい。
- ③分野 プルダウンメニューから、当該 WEB 講習会/教材の内容が主にどれに相当するのかが選択します。

2-7 認定プログラム実施後の作業

認定プログラムの開催にあたり、当該プログラムの出席者名簿の作成と、開催後に名簿を提出する作業が必要となります。また、認定教材の場合には、誌面上に設問等を掲載していただくこととなります。

2-7-1 プログラム出席者リストの作成方法

出席者リストの作成は、大きく分けて以下の2つに大別されます。

- ①CPDカード（または一級建築士免許登録証カードも可能）を利用する方法

カードリーダーで読み取ったデータから、出席者リストを作成する方法(Excel で作成されます)

※対応カードリーダーは、SONY 社製 PaSoRi 型番：RC-S380 のみとなります。

後継機での動作は確認できておりませんのでご了承ください。

- ②CPDカードを利用しない場合

手書きで記入された名簿を手入力で Excel データの出席者リストを作成する。

※プロバイダー用システムよりフォーマットをダウンロードし使用してください。

- ①、②それぞれの方法で作成したリストをプロバイダー用システム画面から当該プログラムの認定を受けた建築士会または連合会へ送ります。

出席者名簿の提出時にはファイル名称を以下のようにしてください。

「プロバイダーID」＋「_（アンダースコア）」＋「プログラムID」.xls

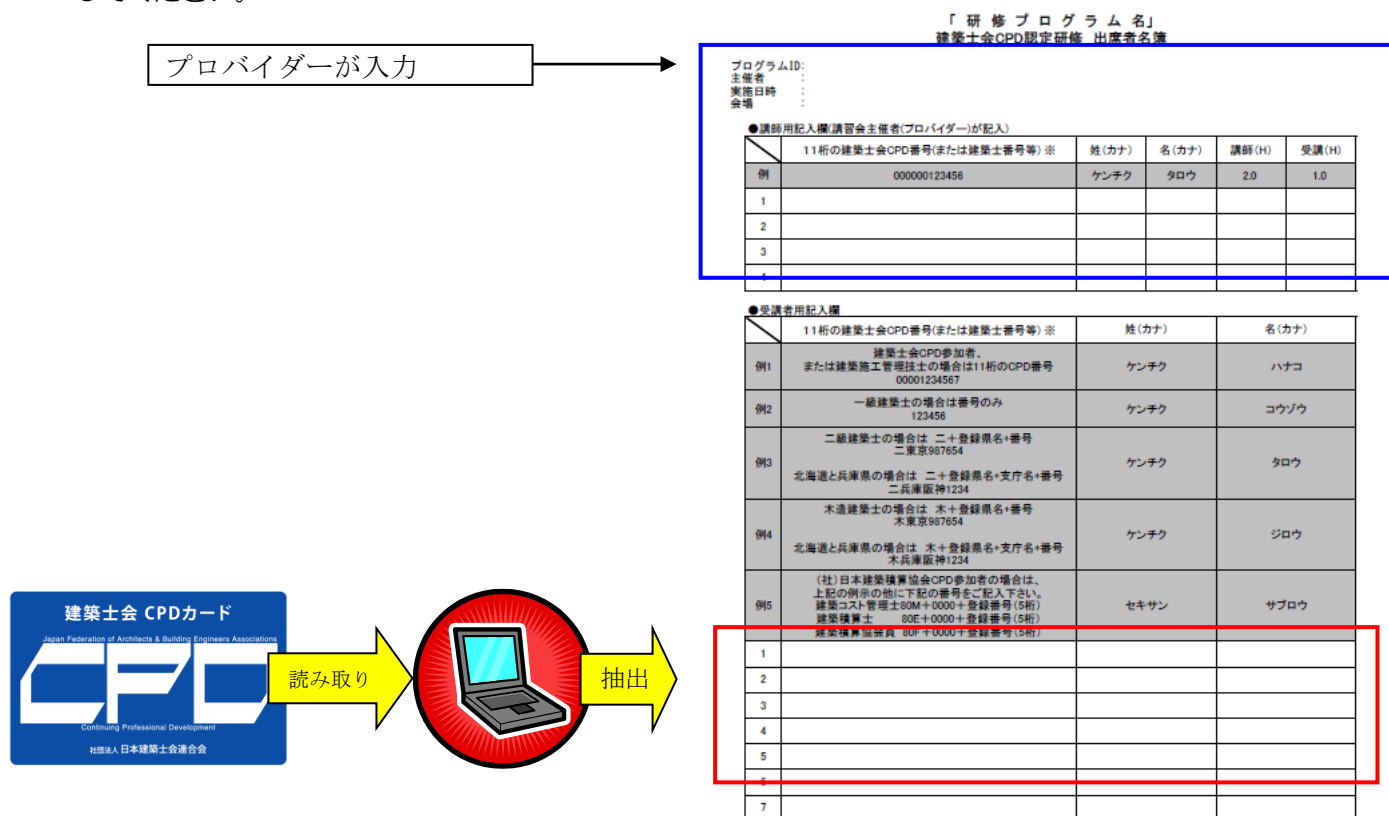
e.g. プロバイダーIDが1234567 プログラムIDが7890の場合 1234567_7890.xls になります。

（１）CPDカードおよびカードリーダーによる場合

- ① CPDカードを読み取るためにカードリーダーとノートパソコンの設置が必要となります。

CPDカードには、氏名とCPD番号、建築士番号等の情報が登録されていますので、リーダーにカード当てることで出席者リストが所定の書式で作成されます。

- ② CPD カードを忘れた方等のための、手書き記入用名簿を設置してください。手書き記入用名簿に記載があった場合には、お手数ですがエクセルに氏名と番号を①のリストに加えてください。
- ③ 出席者リストの講師については、各プロバイダーが入力してください。講師がCPD 制度に参加されていない場合は入力不要です。
- ④ ①～③によりカードリーダーで読み取ったデータ（氏名と番号）をプロバイダー用システム画面から提出してください。



(2) 受付名簿等による場合

手書き記入用の名簿を会場に設置していただき、Excel データでプロバイダー用システムより提出していただきます。なお、出席者リストには氏名とCPD 番号または建築士番号、が必要となりますので、**受講申込書等に、カナ氏・カナ名・CPD番号等の番号を記載する欄を設けていただくと、後の作業が楽になると思われます。**

